

修学旅行を企画
した旅行会社
の皆様へ

3密回避のための
バス増車や
部屋数増加等の
費用を補助します！

京の修学旅行 3密防止対策等支援事業

京都府からの補助金により、京都府内への修学旅行について、密集・密閉・密接を避けた移動及び滞在を確保するための取組みに必要な経費を支援する制度を創設しました。

対象となる 修学旅行

- 京都府外に所在する学校が実施
- 京都府内に1泊以上の宿泊を伴う
- 旅行の出発日が令和2年10月6日(火)から令和3年2月28日(日)まで

事業概要

区分	① 3密防止対策に係る支援	② 生徒が陽性となった際の支援
支援内容	<p>3密回避のために、当初予定していた移動手段等を変更する場合に必要な以下の追加的な経費を支援</p> <p>ア：貸切りバスの増車 イ：貸切りバスのタクシーへの変更 ウ：タクシーの増車 エ：宿泊施設・食事場所の部屋数の増加</p> <p><例> 3台のバスを5台に増やして修学旅行を実施する場合、バス2台分の経費を対象に支援</p>	<p>生徒等が新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した場合に、保護者等が当該生徒等を送迎するときに必要となる以下の経費を支援</p> <p>ア：保護者等の交通費 イ：保護者等の宿泊料 ウ：当該生徒の交通費</p> <p><例> 保護者等が陽性となった生徒を迎えに来る場合、交通費と宿泊料を支援</p>

補助金額

補助限度額：追加費用の合計額又は補助限度額のいずれか少ない額
※上限額：修学旅行に参加した生徒等×2,000円
補助率：補助対象経費の10/10

申請手続

対象となる修学旅行を企画した旅行会社から申請

受付期間

- ① 3密防止対策に係る支援： 令和2年10月26日(月)～11月20日(金)
② 生徒が陽性となった際の支援： 修学旅行終了後30日以内
又は令和3年3月10日(水)のいずれか早い日

※予算の範囲内で支援いたします。申請多数の場合、申請額の一部を交付できない場合があります。
※受付期間終了後、申請書を精査の上、申請者あてに交付予定額通知書を送付します。※申請は、受付期間内必着となります。

提出方法

郵送または持参

申請書類

「<https://meetkyoto.jp/ja/service/shuryo/>」よりダウンロードください



申請先・ お問合せ先

公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー
「京の修学旅行3密防止対策等支援事業」担当係

☎075-353-3053 (平日 8:45 ~ 17:30) e-mail : shuryo@hellokcb.or.jp
〒600-8009京都市下京区函谷鉾町78番地京都経済センター3階

裏面Q&A⇒

Q & A

Q1 参加予定生徒数の上限、下限はあるのか？

特に上限、下限はございません。

Q2 交付予定額の通知はいつもらえるのか？

申請受付期間終了後、申請書を精査した上で送付いたします。

Q3 決定を口頭でいただけないか？

お電話でのお問い合わせは限りがあるため、決定通知をお待ちください。

Q4 支援対象は事業概要のア～エの4項目のみなのか？

修学旅行において3密への対策が特に重要と考えられる移動・宿泊・食事の場面に限定することとし、本事業では具体的に4項目に絞り支援することとしています。

Q5 当初見積とは、いつからのことを指すのか？

意思決定としての書面と捉え、業者決定時の見積も下見終了後の見積も当初見積に該当するため、変更前の見積として提出してください。

Q6 今回の支援はGOTOキャンペーンとの併用は可能か？

併用可能なため、割引前の金額に対して支援をいたします。

Q7 保険に入ってるが、対象となるのか？

保険金額を超えた場合は適用となります。

